

## エコカー減税

### 《 エコカー減税とは 》

エコカー減税は、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車などの次世代自動車や、国土交通省が定める排出ガスと燃費の基準値をクリアした、環境性能に優れたクルマに対する税金の優遇制度です。

日本のCO2排出量の約2割を占める運輸部門の温暖化対策を推進するため政策の一環で、対象となる新車を購入した場合にかかる「自動車取得税」と、適用期間中の新車新規検査の際に納付する「自動車重量税」が減税されます。

また、自動車グリーン税制により、翌年度の「自動車税」も減税されます。

減税の内容は条件によって異なります。それぞれの条件により下記のような優遇措置が受けられます。

		電気自動車	平成32年度 燃費基準			平成27年度 燃費基準		
		燃料電池自動車						
		プラグインハイブリッド車	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度
		クリーンディーゼル車	燃費基準+20%	燃費基準+10%	燃費基準	燃費基準+20%	燃費基準+10%	燃費基準+5%
		天然ガス車	達成車	達成車	達成車	達成車	達成車	
自動車取得税	エコカー減税	免税	免税	80%減税	60%減税	40%減税	20%減税	
自動車重量税		免税	免税	75%減税	50%減税	25%減税		
自動車税	自動車グリーン税制	75%減税	75%減税		減税なし	50%減税	減税なし	
軽自動車税		75%減税	50%減税	25%減税		減税なし		

上記の表は、現在販売されている車が、32年度燃費基準または27年度燃費基準をクリアしているかどうかにより、6種類の減税措置を表にしたものです。

電気自動車等は、別格の減税措置が講じられています。

通常の自動車であれば、32年基準を10%上回っていれば、自動車取得税は80%減税、重量税は75%の減税が受けられ、自動車税は75%減税されるということです。

買い替え時の参考までに。